

事業番号	0	2	6
実施計画事業			
実施計画事業以外の事業	○		

令和元年度 事務事業評価シート

1. 事業の概要

事務事業名	休日急病診療所運営事業				担当部	健康福祉部					
事業期間	昭和63年度以前 ~ 令和2年度以降				担当課	保健センター					
新基本計画 (平成26年~平成30年)	基本施策	07	展開方向	3							
予算区分	一般会計	款	04衛生費	項	01	目	01	大	05	中	01

2. 実施状況

【平成30年度の実施状況】

休日における第1次救急医療施設である休日急病診療所を適正に運営するために、次のとおり実施しました。

○診療科目 内科、小児科、外科、歯科
 診療日時 日曜、休日、年末年始
 【内科、外科、小児科】午前9時から午後5時まで(昼1時間休み)
 【歯科】午前9時から正午まで

○休日急病診療所運営協議会の開催(年1回) 委員12人
 事業の実績状況や運営上の問題など協議しました。

○診療委託【委託先】医師会、歯科医師会、薬剤師会
 医科や歯科の診療提供や薬剤提供、これに伴う事務などの診療所運営を3師会へ委託しました。

○休日急病診療所の施設維持管理
 ・設備保守管理委託(消防用設備点検、受水槽高架水槽清掃、空調機保守点検、自動扉保守管理)
 ・修繕料 ・テレビ放送受診料
 休日急病診療所の施設に係る維持管理をしました。

○診療料等の収入
 健康保険法等の規定により診療報酬点数から算出した金額を、公的医療保険と受診者から徴収し市の収入としました。

3. 総合診断

事業費	項目	単位等	H27	H28	H29	H30	R1		
			直接経費	決算額	財源	一般財源	千円	49,845	51,275
			国・県支出金	千円	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	
			計(A)	千円	49,845	51,275	54,247	57,555	
			対前年比	%	-	102.9%	105.8%	106.1%	
			(当初)予算額	千円	51,169	52,274	55,024	53,509	58,196
	人件費		正職員	人	0.2	0.2	0.2	0.2	
			正職員(平均賃金)	千円	1,497	1,497	1,497	1,497	
			その他職員	人	0	0	0	0	
			その他職員(時給×時間)	千円	0	0	0	0	
			計(B)	千円	1,497	1,497	1,497	1,497	
			事業費合計(C=A+B)	千円	51,342	52,772	55,744	59,052	
指標	成果指標	一次救急医療を必要とする急病患者の割合(%)	目標	85.0	85.0	90.0	90.0	90.0	
			実績	82.0	85.1	82.5	-		
	活動指標	年間診療日数	目標	-	-	-	-	-	
			実績	70	70	70	71		
			目標						
			実績						
@事業費	受益者数(a)	人	3,520	3,607	3,660	4,258			
		受益者あたり事業費(b=C/a)	円	14,586	14,631	15,231	13,869		

	改善点は見られない	改善点が若干見られる	○	大いに改善すべき
	診断結果	<p>○事業費は、平成27年度から平成30年度にかけて上昇傾向にあります。これは、医療機器の備品購入や受診者の増加が要因と考えています。</p> <p>○成果指標である第1次救急医療を必要とする急病患者の割合は、平成28年度は85%台に達しましたが、平成29年度は、平成27年度と同じ82%台に落ち込んでしまいました。目標値である90%には届かない状況が続いています。</p> <p>平成28年度に85%台に上昇したのは、市民病院の選定療養費徴収の影響によるものと考えますが、この効果は一時的なものでした。</p> <p>休日急病診療所の適正受診を進めることが重要であることから、急病の軽症患者(市民)のみが、早期に休日急病診療所を受診し医療の提供を受けることができるよう、市広報や市ホームページにより、市民に対して適正受診の啓発を継続して行きます。</p> <p>○受益者あたりの事業費については、平成29年度は、レントゲン画像読取装置3,132千円を購入したため高額となりました。</p>		

4. 総合評価

事業の方向性 削減額・対象	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの				
	事務事業評価による額	千円	予算区分	節	節	節
評価結果	<p>○休日急病診療所は、休日の第1次救急医療施設として急病の軽症患者(市民)へ早期に医療を提供しています。この医療施設は、市の施策である市民の健康維持を図るうえで必要不可欠であり、これに代わる医療機関もありません。このことから、診療所運営に必要な経費負担は継続していく必要があると考えます。</p> <p>○医師会から、看護師や医療事務の業務などを、市の直営で運営するよう強い要望がありますので、来年度に向けて、診療所の運営方法の見直しが必要となります。</p> <p>○休日急病診療所の医療サービスを適正に提供するには、急病患者(市民)の適正受診と市や3師会による効率的な経営が求められます。このことから、市民へ適正受診を呼掛けるとともに効率的な経営に取り組みます。</p>					